

シンポジウム

「共通的到達目標（コア・カリキュラム）と法科大学院教育」

（共催：法科大学院協会／専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」）

周知のように、「法科大学院コア・カリキュラム調査研究」グループにおいて、文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に基づき、平成20年度・21年度にわたって、法科大学院コア・カリキュラムの調査研究が進められてきました。そして、今般、調査研究の中間まとめとして、法律基本科目および法律実務基礎科目に関する共通的到達目標（コア・カリキュラム）のモデル案（第一次案）が策定・公表されました。また、法科大学院協会のカリキュラム等検討委員会では、上記調査研究グループから、連携してカリキュラムのあり方を検討したい旨の申入れを受け、検討を行ってきたところです。またその過程では、先般、加盟校のご協力を得て、「共通的到達目標に関するアンケート調査」を行いました。

共通的到達目標設定の試みは、従来、法科大学院教育を通じて、各学生が、どのような事項を学習し、どのような内容および水準の知識あるいは能力を修得すべきであるかについて、必ずしも十分な共通理解が存在しておらず、したがってまた、単位認定や修了判定に際しても、どのような観点・基準に従って成績評価を行うべきかについて共通の認識が得られていないという点にあると考えられたところ、法科大学院修了者が、いずれの法科大学院における学修を経ても、共通に到達すべき目標を明らかにしようとしたものです。そのような意味で、このような目標の設定の意義をどのように理解するのか、またこのような目標をどのように教育において活用していくのか、といった点は、今後の法科大学院教育において重要な意義をもちうるものと考えられます。

このような観点から、共通的到達目標（コア・カリキュラム）と法科大学院教育の関係を検討するためのシンポジウムを下記のように企画しました。上記調査研究グループに所属されていた方々からご報告を、カリキュラム等検討委員会の委員の方々からコメントをいただき、その後に討論をさせていただく予定です。なお、コア・カリキュラムを配布資料として用意する予定ですので、宜しくお願い致します。

記

日時：2010年3月13日（土）（総会終了後）14：00～17：30

場所：関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス B号館201号教室

司会：笠井正俊（京都大学教授）

1. 報告及びコメント（14：00～16：00）

報告1：磯村保（神戸大学教授）「基調報告及び民事法関係について」

報告2：山口厚（東京大学教授）「刑事法関係について」

報告3：土井真一（京都大学教授）「公法関係について」

報告4：笠井治（弁護士・首都大学東京教授）「実務科目について」

コメント1：亀井尚也（弁護士・関西学院大学教授）

コメント2：宇藤崇（神戸大学教授）

アンケート結果の概要：山本和彦（カリキュラム等検討委員会主任・一橋大学教授）

〔休憩：16：00～16：15〕

2. 意見交換（16：15～17：30）